

第2期美里町  
まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

令和3年度  
(2021)



令和7年度  
(2025)



# 目次

序 基本的な考え方 .....	1
1. これまでの取組と本計画の位置付け .....	1
2. 対象期間 .....	2
3. 国が示すこれからの地方創生に向けた基本的な考え方 .....	2
4. 町の基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み .....	4
2 目指すべき将来の方向性と人口の将来展望 .....	5
1. 目指すべき将来の方向性 .....	5
(1) 近年の動向と課題（まとめ） .....	5
(2) 目指すべき将来の方向性 .....	8
(3) S D G s の取組 .....	9
2. 人口の将来展望 .....	10
(1) 第1期人口ビジョンにおける将来推計（目標）の考え方 .....	10
(2) 将来推計の再推計 .....	11
(3) 目標人口の維持に向けた達成状況と課題の整理 .....	12
3 戦略の基本目標と具体施策 .....	13
基本目標1 産業振興による安定した雇用・経済を確立する .....	15
基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる .....	19
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる .....	22
基本目標4 安心して暮らすことができるまちをつくる .....	25
基本目標5 地域資源を活かし、魅力的なまちをつくる .....	30



# 序 基本的な考え方

## 1. これまでの取組と本計画の位置付け

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服に向けた取組を体系的に示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、国全体で地方創生に取り組んでいます。

本町においても、人口減少対策に取り組んでいるものの、最も人口が多かった平成7年（1995）の国勢調査時の12,197人が、令和2年（2020）の住民基本台帳に基づく人口では11,167人と約1,000人減少しています。更に、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、令和22年（2040）に約8,400人となることが推計されており、将来にわたって人口減少が続くと予測されています。

本町ではこの人口減少に歯止めをかけるため、平成27年度（2015）に「美里町人口ビジョン」及び令和2年度（2020）までを計画期間とする「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して取り組んできました。

今般、美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が満了することから、近年の取組状況、人口の動向、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び埼玉県が策定した第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、新たに今後5年間（令和3年度から7年度）を計画期間とする第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

## 2. 対象期間

本計画の計画期間は令和3年度（2021）～令和7年度（2025）までとします。同時に策定する第5次美里町総合振興計画後期基本計画及び国土強靱化地域計画の計画期間も同様とします。

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	...	R22
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		2040
第5次 総合振興計画	基本構想	10年												
	基本計画	前期基本計画						後期基本計画						
	実施計画	→		→		→		→		→		→		
まち・ひと・しごと 創生総合戦略		第1期						第2期						
人口ビジョン		第1期（25年）												
国土強靱化地域計画								第2期（20年）						
								5年						

## 3. 国が示すこれからの地方創生に向けた基本的な考え方

将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を目指すため、第1期総合戦略の政策体系を見直し、第2期総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

### ■第1期「総合戦略」における4つの基本目標

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

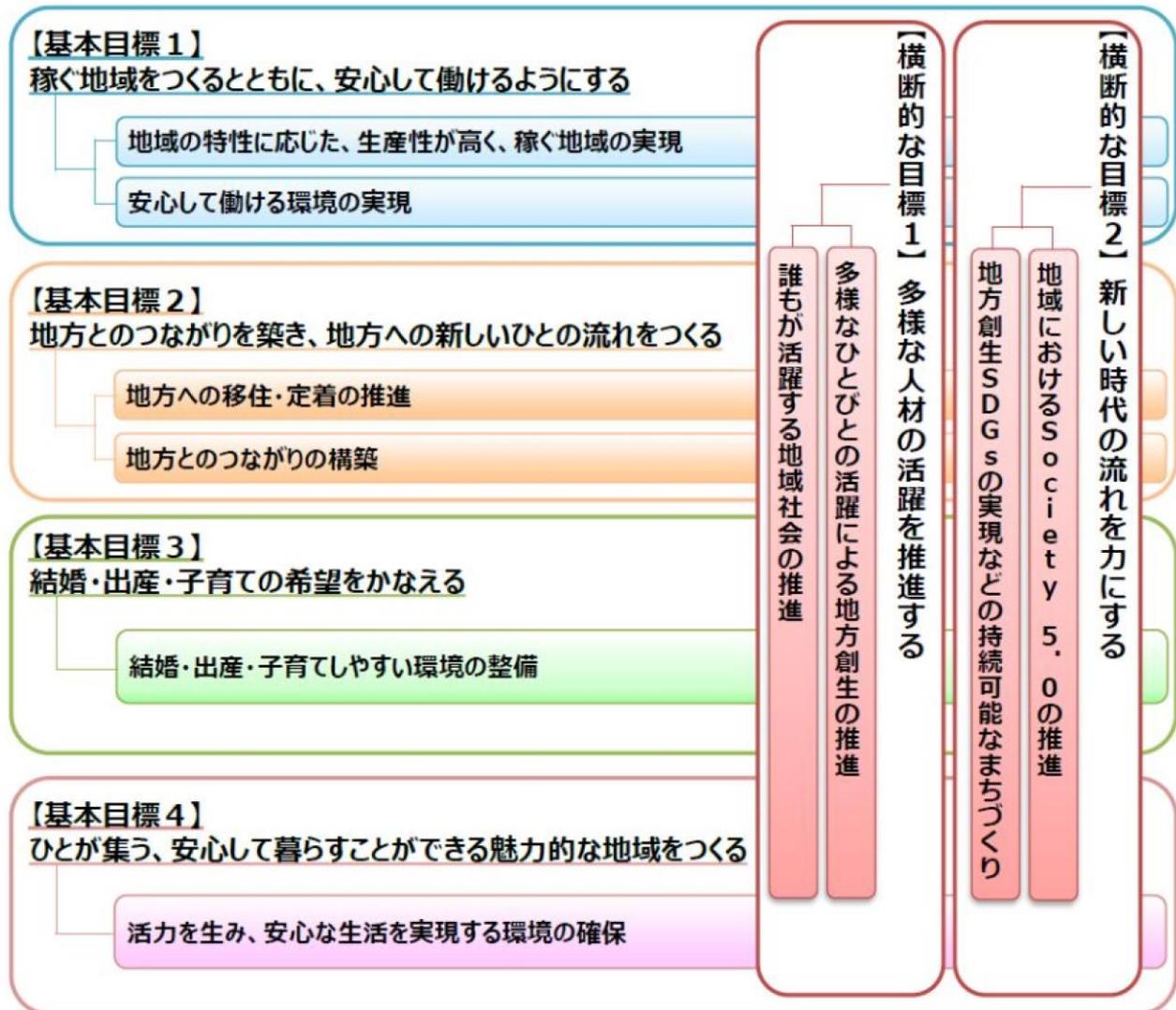


### ■第2期「総合戦略」における4つの基本目標

1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### ■第2期「総合戦略」における2つの横断的な目標

1. 多様な人材の活躍を推進する
2. 新しい時代の流れを力にする



出典：第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」令和元年 12 月 20 日

## ■第1期「総合戦略」からの主な変更点

### (1)横断的な目標の追加

#### ①多様な人材の活躍を推進する

- ・多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。
- ・活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人等、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

#### ②新しい時代の流れを力にする

- ・地方における未来技術(情報通信技術等 Society5.0 の実現に向けた技術) の活用について強気に推進する。
- ・持続可能な開発目標(SDGs) を原動力とした地方創生を推進する。

### (2)基本目標の見直し

#### ①基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

- ・その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

#### ②基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

- ・雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出する必要がある。
- ・他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの 機能の充実に取り組む必要がある。

### (3) 多様なアプローチの推進

- ・従来の「しごと」 起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という 多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

## 4. 町の基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

国の第2期総合戦略が示す4つの基本目標を踏まえ、本町における課題、将来の方向性を整理し、5年後の基本目標を定めます。そして、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標として重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を定めます。

施策の推進にあたっては、単年度ごとにKPIの評価を行い施策の進捗を管理するとともに、第1期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略と同様に、総合振興計画と併せ、外部有識者で構成する審議会等で取組内容を評価・検証し、改善する仕組み(PDCAメカニズム)を確立します。

## 2 目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

### 1. 目指すべき将来の方向

#### (1) 近年の動向と課題（まとめ）

##### 【総人口総数・構成】

- ・昭和55年以降の国勢調査の推移を見ると、ゆるやかに増加していた町の人口は平成7年（1995）をピークに減少に転じています。特に近年では人口減少率の落ち込みが大きくなっています。
- ・人口構成の推移を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少が顕著であることから、若年世代の定住促進を中心とした人口減少抑制に向けた総合的な取組が求められます。

##### ■第1期総合戦略において実施した主な事業

新規産業団地の整備、企業誘致支援策の実施、創業・事業引継ぎ支援、就労相談や就職相談会の実施 等

##### 【合計特殊出生率と自然増減】

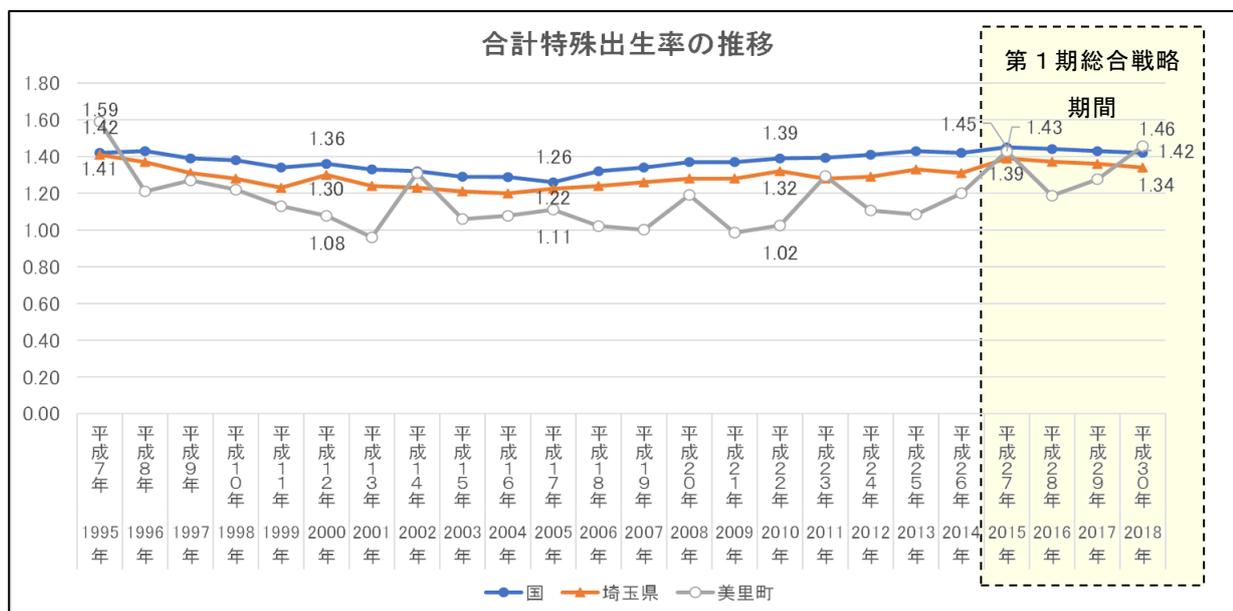
- ・出生数、死亡数の推移を見ると、自然動態（出生数－死亡数）は80～120人の間で減少しており、第1期総合戦略期間中とその前で大きく変化していません。
- ・一方で、合計特殊出生率は平成30年（2018）には1.46と、国・埼玉県よりも高い数値となっています。平成27年（2015）～平成30年（2018年）の第1期総合戦略期間中の平均はその前よりも約0.2ポイント上昇しています。
- ・本町においては自然増減による人口への影響が高いことから、安心して子どもを生み育てられる環境の質の向上により、合計特殊出生率の向上が求められます。

##### ■自然減の平均

2011～2014年	-97人/年
2015～2018年	-99人/年

##### ■合計特殊出生率の平均

2011～2014年	1.17
2015～2018年	1.34

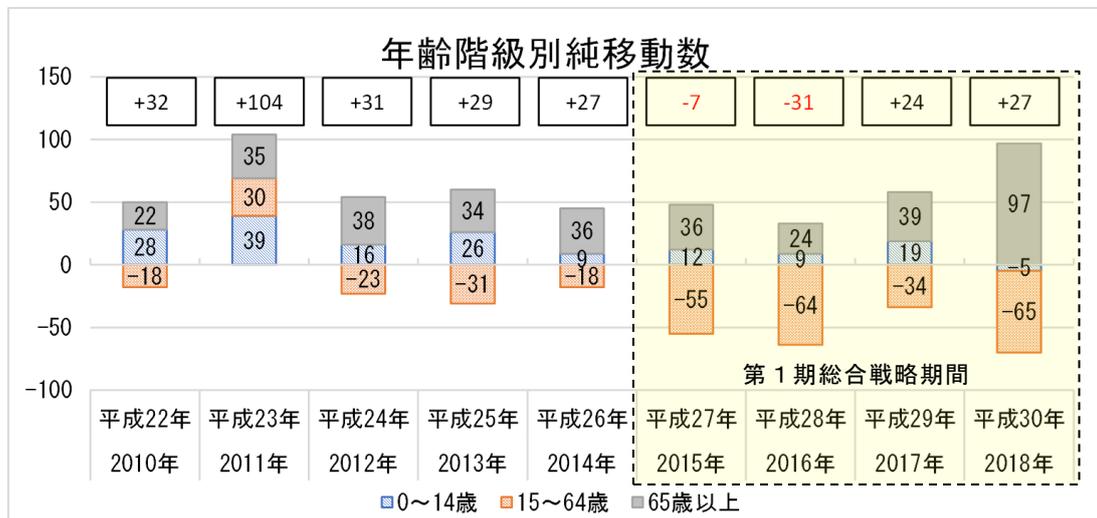


■ 第1期総合戦略において実施した主な事業

妊娠・出産のための支援、こども医療費助成の拡充、妊娠・ファミリーサポート事業の推進、魅力ある学校づくり 等

【社会増減】

- ・本町の社会増減は平成23年（2011）以降、転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向となっています。特に第1期総合戦略期間中において、社会増の傾向が若干強くなっています。
- ・一方で、社会移動を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成24年（2012）より一貫して減少しており、老年人口（65歳以上）の純移動数が増加傾向にある状況です。この傾向は、近年（第1期総合戦略期間中）特に顕著に見られます。
- ・転入・転出先の6割以上が埼玉県内の自治体であり、特に近隣市町からの移動が多い状況にあります。
- ・以上から、本町においては特に若年世代をターゲットとした、近隣市町からの転入促進とともに、若年世代が町外へ出ていかない（転出抑制）環境づくりが求められます。



出典：住民基本台帳人口移動報告

■ 第1期総合戦略において実施した主な事業

住宅地創出への支援、転入者への住宅取得にかかる経済的支援、町外者への暮らしの魅力発信の強化、町出身者への望郷心アップ事業 等

【産業・経済活性化】

- ・本町の産業は、第2次産業と第3次産業の占める割合が高いです。第1次産業の多くを占める町の基幹産業の農業においては、近年、販売農家が減少し、自給的農家が増加している状況にあり、農業の衰退による耕作放棄地等の問題が生じています。そこで、地域で消費しているものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースに地場産の農畜産物の供給を増やすための取組が必要と考えます。経営規模の大きさに限らず、地域に需要のある農作物を作る生産者を増やし、地域で消費する作物を地域で生産する仕組みづくりが求められている状況にあります。更に、この地消地産の取組は、農業に限らず、他の分野においても適用し、地域経済の中で循環するお金を増やし、持続可能なまちづくりへつなげていく必要があります。

- ・ 寄居スマートインターチェンジ（以下、「寄居スマート I C」）の開通により高まる立地条件を活かし、新たに寄居スマート I C 美里産業団地が形成され、本町の産業の発展が期待できます。
- ・ 人口減少下においては、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、美里町の活力向上に寄与するとともに、多様な人々が訪れ交流を促すことが必要です。

■ 第 1 期総合戦略において実施した主な事業

新規産業団地の整備、環境にやさしい農業の推進、地元商店と連携した特産品の開発、新規就農者支援、地域活性化施設整備事業基本構想の策定 等

**【新型コロナウイルス感染拡大への対応】**

- ・ 令和元年（2019）12月に報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、中国国内に留まらず、人の移動を通じて世界に拡散しています。日本国内でも急速な感染拡大を受け、その影響は人々の生命のみならず、経済、社会、更には人々の行動、意識、価値観にまで多方面に波及しています。
- ・ 事業の継続と地域経済の回復を図るとともに、新型コロナウイルス感染症克服と地域経済の両立に向けた取組が必要です。

## (2) 目指すべき将来の方向性

本町の人口の現状と課題を踏まえ、人口の将来を展望するにあたって以下の方向性を目指すこととします。

### ① 誰もが生きがいを持って活躍できる環境づくり

少子高齢化、人口減少が進む中、町の活力を維持・発展していくためには、本町に関わる人それぞれが、これまで培ってきた知識や経験を多彩な分野で発揮するとともに、町に関わる人口を増やしていくことが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の暮らし方や働き方、価値観等、人々のライフスタイルが大きく変化しています。自由度の高い働き方、暮らし方が可能となり、ワーク・ライフ・バランスの実現や心の豊かさを求めて、都市部の人々が地方と関わりを求める動きが出てきています。

こうした動きを受け、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境づくりに努めるとともに、町外からの交流人口、関係人口の創出に向け、取り組みます。

### ② 子どもを生み育てやすい環境づくり

アンケート調査による理想とする子どもの数は2.39人である一方、直近の美里町の合計特殊出生率を見ると、平成30年(2018)に1.46と、理想とする子どもの数とのギャップがみられます。

出生数を増やすことが、人口を維持するためにより有効と考えられることから、子どもを生み育てやすい環境を整え、合計特殊出生率のさらなる向上を目指します。

### ③ 若年世代に選ばれる環境づくり

本町の近年の人口移動の状況を見ると社会増の状況にありますが、その内訳を見ると、高齢者の移動による増加が多い状況にあります。また、年齢別の純移動数をみると、10代～20代前半の転出が多くみられ、20代後半～30代の転入が多くみられます。これは、高校・大学等の教育機関が町外にあることから転出し、卒業後に本町へ戻ってくる傾向が読み取れますが、20代後半～30代の転入超過は年々少なくなっています。

アンケート調査によると、約7割の町民が町に愛着を持ち、住みやすいと感じています。その主な理由として自然災害の少なさや自然環境の豊かさを挙げていることから、こうした町の強みを活かしつつ、交通の便や買い物の利便性等の弱みを改善していく必要があります。更に、寄居スマートIC開通の効果を活かした新たな雇用の創出や子育て支援の充実等により、若年世代の流出抑制、流入増加を目指し、一度本町を離れても、将来の生活拠点として再び帰って暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

#### ④ 基幹産業の維持と経済の活性化

町の基幹産業である農業を取り巻く状況は厳しく、近年農業者の高齢化や後継者不足が進み、農家数、特に専業農家の減少が顕著であり、後継者のいない小規模兼業農家の割合が増えています。今後この状況が更に進むと、荒廃農地の増加につながり、美しい町の景観の維持にも影響をもたらすおそれがあることから、農業の維持・振興は重要な課題です。そのため、地域で消費しているものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースに、経営規模の大きさに限らず地域に需要のある農作物を作る生産者を増やし、地域で消費する作物を地域で生産する仕組みづくりに取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域経済の速やかな回復に向け、雇用の維持と事業の継続の支援を行います。更に、寄居スマートＩＣの開通を契機に、産業のさらなる発展が期待できることから、産業の発展を若年世代の定住、地域の魅力創出、交流人口の創出に結びつけるための取組を進めます。

### (3) SDGsの取組

平成27年(2015)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして総合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。我が国においても、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年(2016)12月)が策定され、地方自治体にも各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。本総合戦略においても、SDGsの考え方を盛り込み、SDGs達成に向け取り組みます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2. 人口の将来展望

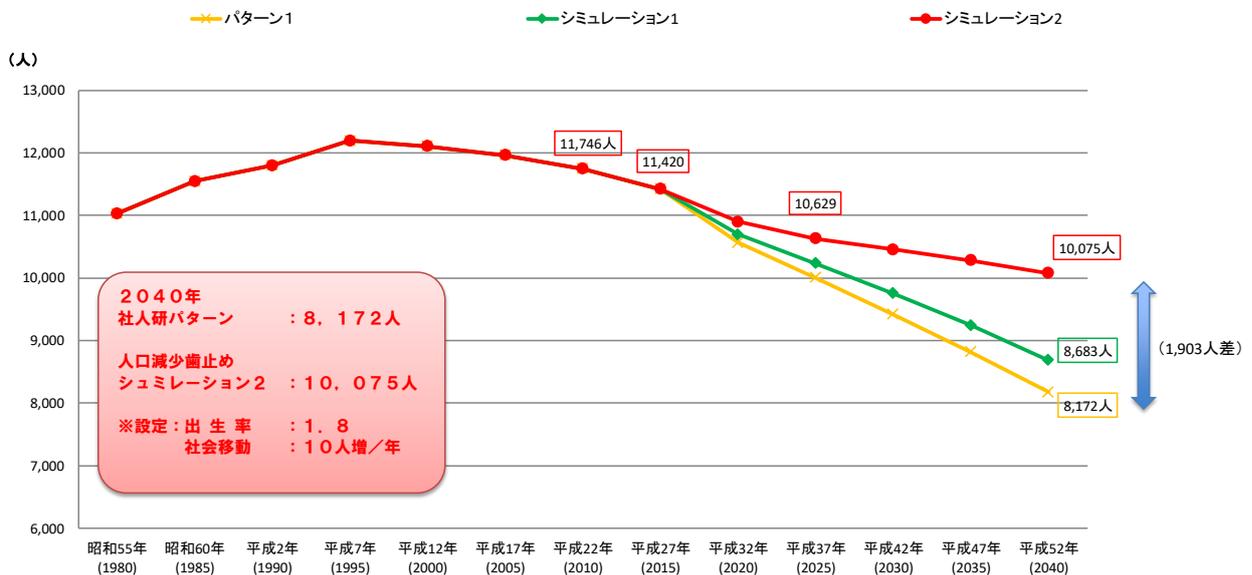
### (1) 第1期人口ビジョンにおける将来推計(目標)の考え方

第1期人口ビジョンにおいては、以下の考えに基づきシミュレーション及び将来推計を行っています。

#### ■ 第1期人口ビジョンにおける推計

前提条件	平成27年(2015)住民基本台帳人口を基準値	
推計手法	パターン1	全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推計値(平成27年社人研推計準拠)
	シミュレーション1	合計特殊出生率を平成52年(2040)までに本町の出生率を1.80(平成32年(2020):1.29、平成42年(2030):1.56)まで順次上昇したとした場合のシミュレーション
	シミュレーション2 (第1期人口ビジョン目標)	シミュレーション1による出生率向上後の推計値に生産年齢人口を毎年10人程度、社会増とした場合のシミュレーション

### 美里町の人口 将来推計(目標)

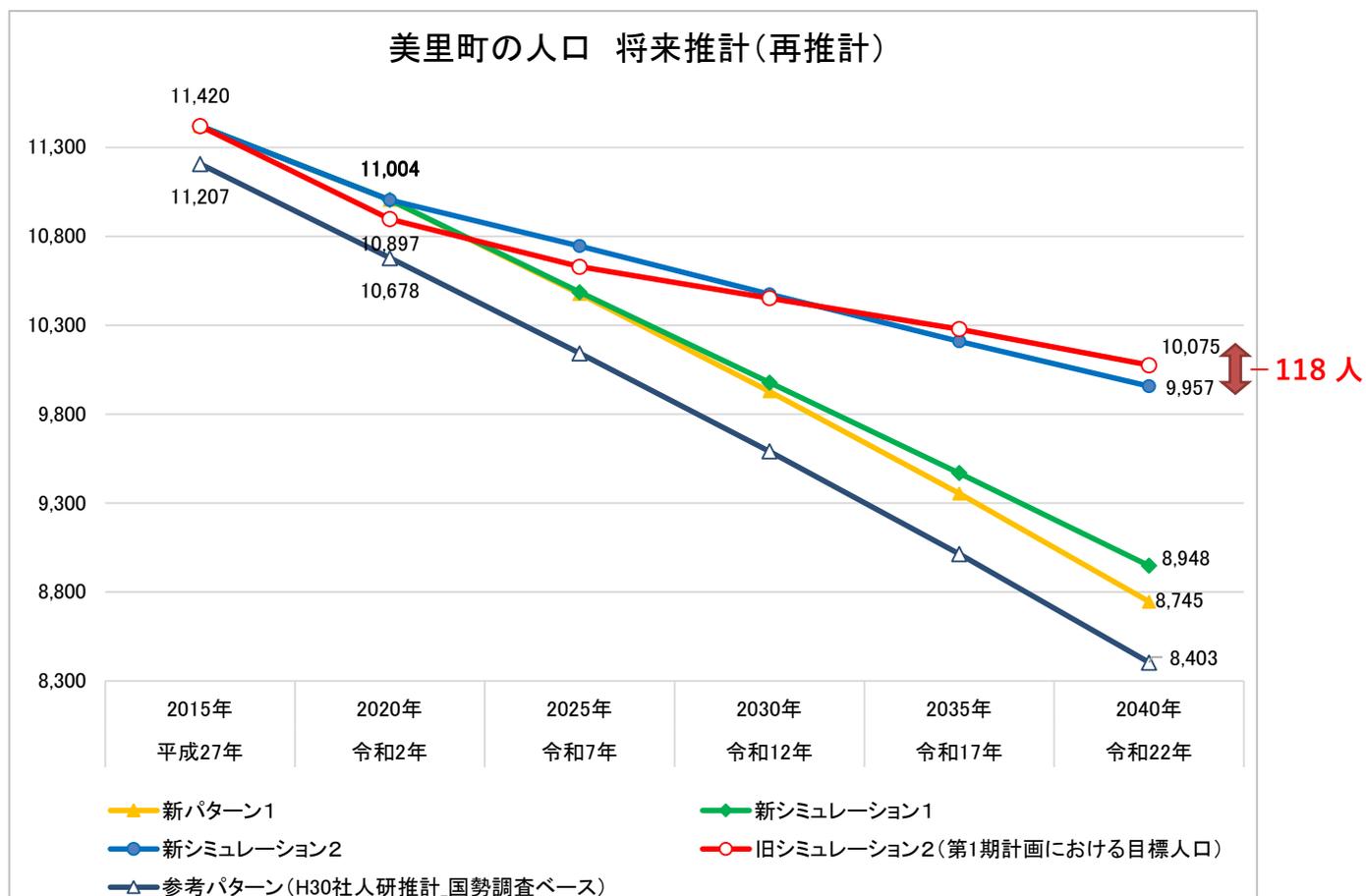


## (2) 将来推計の再推計

人口推計に変動をもたらす大きな要因は第1期人口ビジョン策定時からの5年間で見られないため、基本的には第1期人口ビジョンの考え方を踏襲し、人口推計の基準値を最新の値(令和2年(2020))に更新し、再推計を行います。

### ■第2期人口ビジョンにおける推計

前提条件	令和2年(2020)住民基本台帳人口を基準値	
推計手法	新パターン1	全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推計値(平成30年社人研推計準拠)
	新シミュレーション1	合計特殊出生率を平成52年(2040)までに本町の出生率を1.80(平成32年(2020):1.29、平成42年(2030):1.56)まで順次上昇したとした場合のシミュレーション
	新シミュレーション2	新シミュレーション1による出生率向上後の推計値に生産年齢人口を毎年10人、社会増とした場合のシミュレーション



令和2年(2020)現在、人口は第1期人口ビジョン推計人口(10,897人)よりも多く、推計よりも維持ができています。

一方で、第1期人口ビジョンにおける目標人口(旧シミュレーション2)と再推計(新シミュレーション2)を比較すると、約120人、当初推計よりも減少しています。これは、基準年の人口構成や社会増減に係る純移動率の推計値の変更により生じた差と考えられます。

第2期人口ビジョンにおいても、引き続き合計特殊出生率の向上、社会移動の増加の維持・微増により令和22年(2040)に約1万人の人口維持を目標とします。

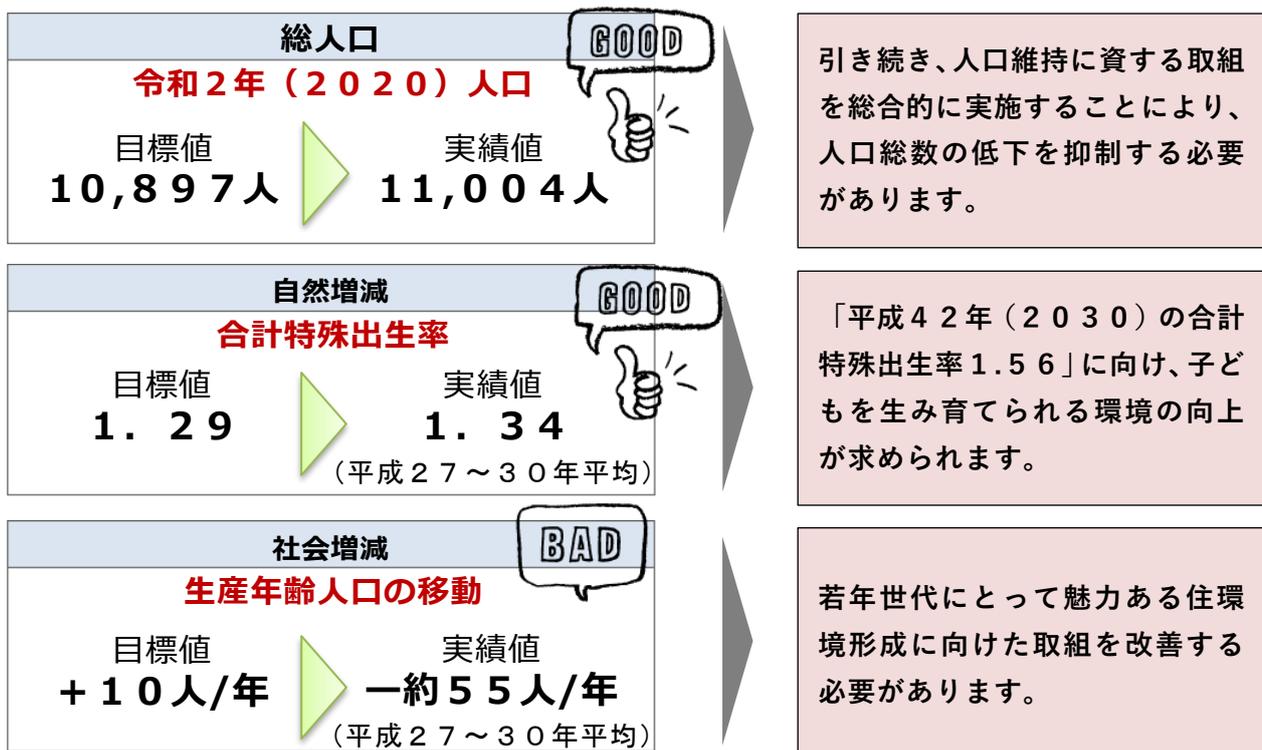
ただし、令和元年(2019)12月に報告された新型コロナウイルス感染症のような想定外の事態の発生により、人口の社会増減や自然増減に大きく影響を及ぼし、具体的な影響値が算出可能な場合には、計画見直し期において推計の条件を再設定するとともに、対応策を総合戦略にて検討していくこととします。

### (3) 目標人口の維持に向けた達成状況と課題の整理

令和2年(2020)現在、人口は第1期人口ビジョン推計人口(10,897人)よりも多く、推計よりも維持ができています。

また、合計特殊出生率も、平成28年(2016)から上昇しており、平成30年(2018)時点で1.46、平成27年(2015)からの平均は1.34と、目標以上に達成できている状況にあることから、引き続き安心して子どもを産み育てられる環境の形成により、合計特殊出生率の向上を目指すことが求められます。

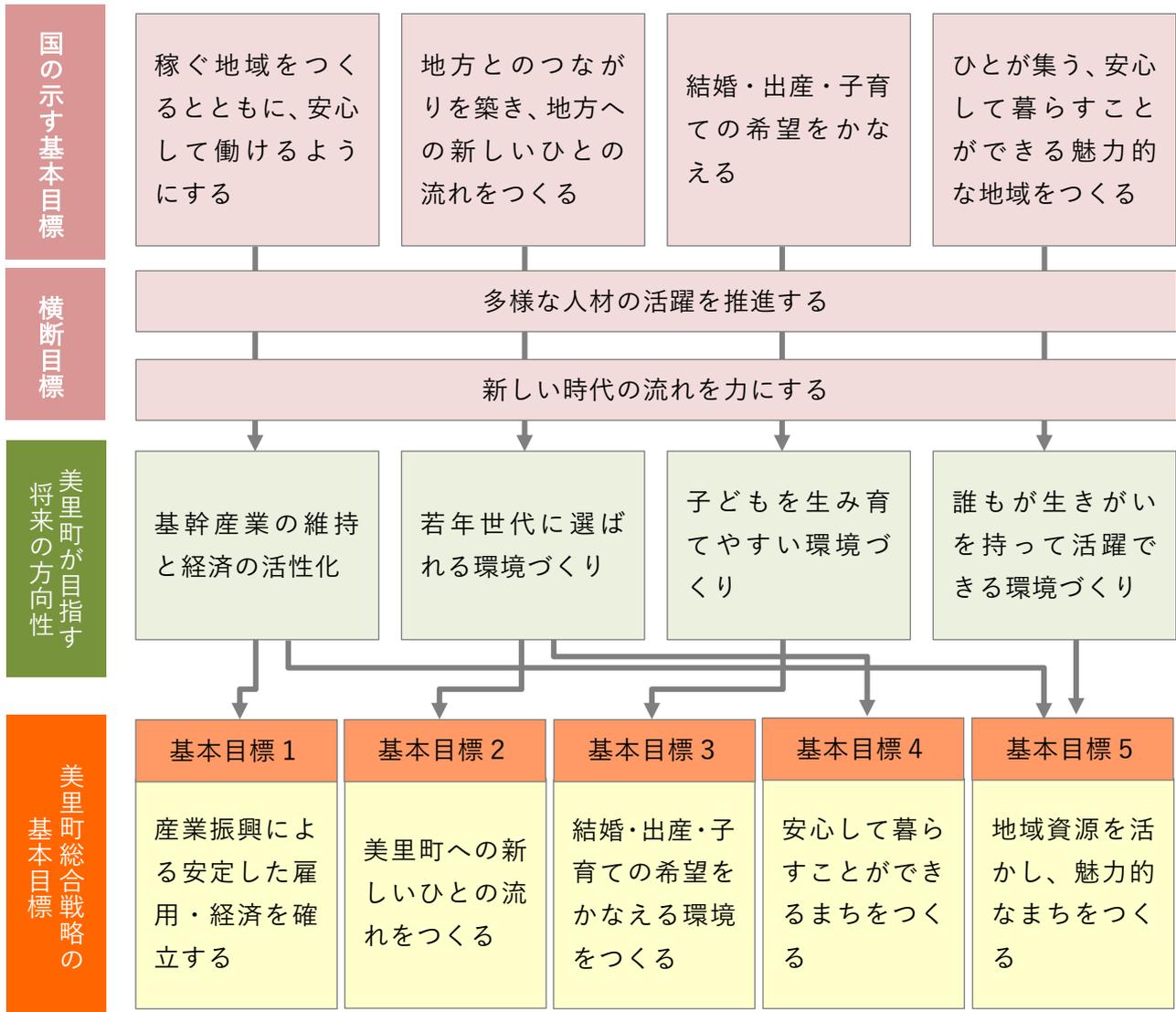
社会増減の状況を見ると、総移動はプラスになっています。一方、生産年齢人口を見ると目標は「毎年10人程度の社会増」であるのに対して、平成27年(2015)～平成30年(2018)で「毎年約55人の社会減」と、大きく下回っており、目標達成に向けての大きな課題と考えられます。



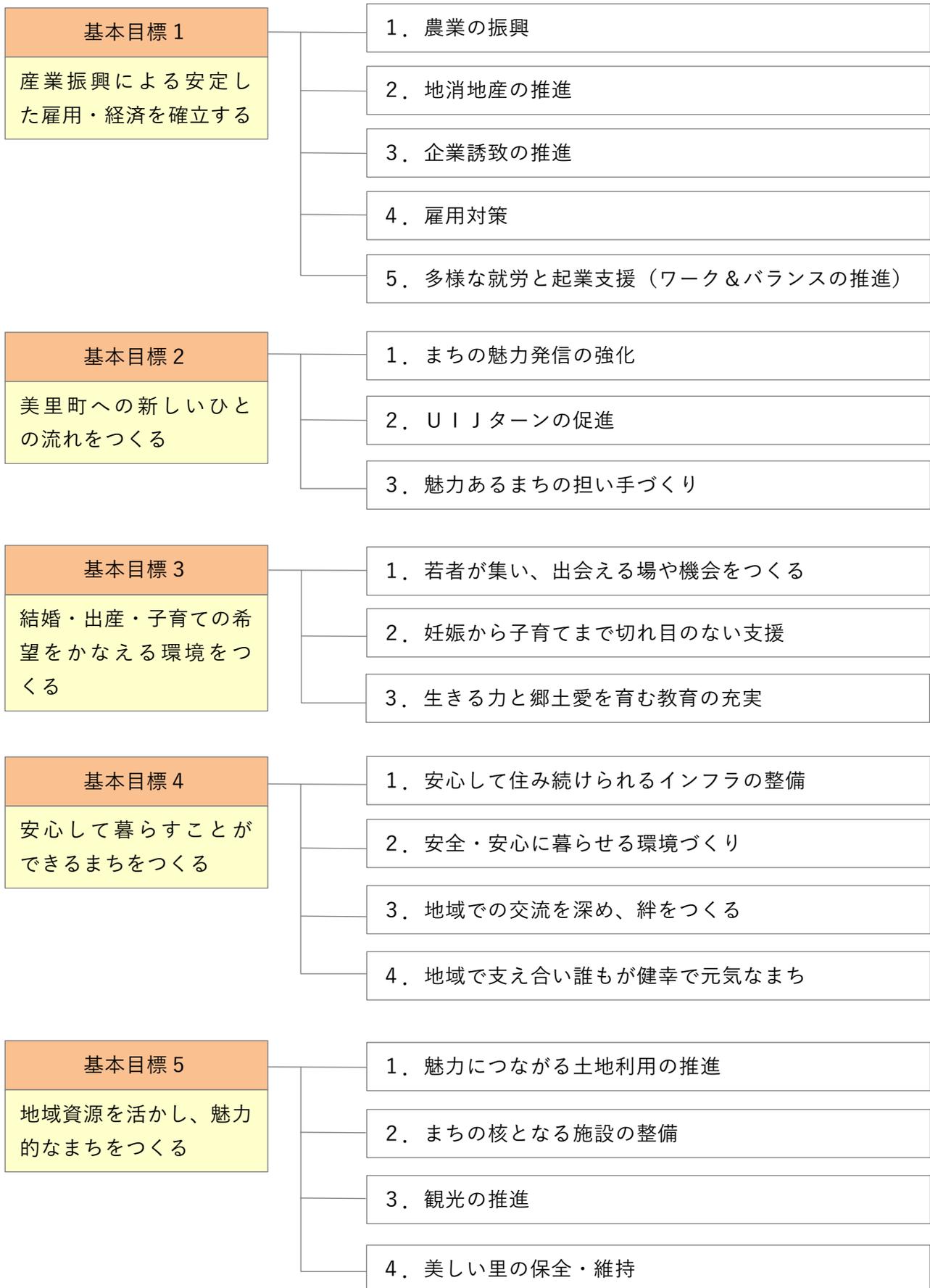
### 3 戦略の基本目標と具体施策

国の示す基本目標及び本町が目指すべき将来の方向性を踏まえ、基本目標の枠組みを以下の通り設定します。

#### ■基本目標の設定



## ■ 施策体系



## 基本目標 1 産業振興による安定した雇用・経済を確立する

### 【現状及び第 1 期総合戦略の取組結果】

- ・農業振興、地消地産の推進に向け、減農薬、減化学肥料等による環境に配慮した農業の推進や農産物を活用した商品開発、認定農業者への支援等に取り組んできましたが、農業者の高齢化や後継者不足が進み、農家数、特に専業農家の減少が顕著であり、後継者のいない小規模兼業農家の割合が増えています。今後この状況が更に進むと、荒廃農地の増加につながり、美しい町の景観の維持にも影響をもたらすおそれがあることから、農業の維持・振興は重要な課題であり、第 2 期計画期間においても引き続き、重点的に取り組んでいく必要があります。
- ・安定した雇用の創出に向け、埼玉県企業局と共同で寄居スマート I C 美里産業団地を整備し、企業誘致に成功しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の発生により、企業を取り巻く経済状況は大変厳しい状態にあります。そこで、まずは雇用を守り、事業が継続できるような支援が求められています。
- ・町の経済成長のためには、安定した雇用創出のほか、働きがいのある自分らしい働き方への支援も必要です。これまで、新たに起業する事業者への支援を行ってきましたが、SDGs にある「8. 働きがいも経済成長も」や「5. ジェンダー平等を実現しよう」等の開発目標の実現に向けて、特に、町内の若者や女性が新たな仕事にチャレンジできる環境の整備が必要です。また、昨今新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークの導入等、働き方の大きな転換期にあり、多様な働き方に対応できる環境整備も必要です。

### 【第 2 期総合戦略の取組方針】

- ・農業の発展に向け、農業後継者や地域農業の中心となる認定農業者の育成とともに、新規就農者の発掘・育成を図り、人材の確保に努めます。
- ・農業者の経営所得向上を図るため、農産物の付加価値を高める栽培方法の実践や商品開発、6 次産業化を推進します。更に、都市住民や来訪者、子どもたちが、農業に興味を持ち、農業を楽しめる仕組みをつくり、農産物のブランド化へ向け総合的に取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域経済の速やかな回復に向け、安定した雇用の創出・維持に向けた支援のほか、企業定着のための支援や更なる企業誘致支援策を実施します。
- ・多様な就労と企業支援に向けて、就労相談等、第 1 期総合戦略の取組を継続するとともに、誰もが新たな事業にチャレンジすることができ、時代の変化に対応した多様な働き方ができる環境を整備します。

## 【具体的な施策と目標指標】

### ①農業の振興

SDGs への  
貢献



町の農業振興を図るうえで、新規就農者や農業後継者、地域農業の中心的な担い手となる認定農業者の育成・確保が重要です。魅力ある農業環境づくりや人材の育成体制の充実を図り、農業の担い手の確保に努めます。また、効率的・長期的な農業経営のためには、農業用水路や排水路、パイプライン、農業用ため池等の農業生産基盤の整備と維持管理が必要不可欠です。老朽化が進んでいるこれら施設の適切な維持管理と計画的な修繕・更新を実施します。特に、町内13か所ある農業用ため池は防災重点ため池に選定され、自然災害発生時の被害を抑えるためにも計画的な老朽化・耐震化に向けた対策を推進します。

減農薬、減化学肥料等による環境に配慮した農業等、農産物の付加価値を高める栽培方法の実践や商品開発、6次産業化を推進します。更に、都市住民や来訪者、子どもたちが、農業に興味を持ち、農業を楽しめる仕組みを構築し、農産物のブランド化へ向け総合的に取り組み、農業者の経営所得向上を図ります。

### 【具体的な施策】

- ・農業の担い手の育成及び確保の推進（有機野菜づくり教室の開催等）
- ・新規就農者の支援
- ・農業生産基盤の強化
- ・農業用水路や排水路、パイプライン、農業用ため池の適正な維持管理と計画的な整備の推進
- ・特産品のブランド化の推進
- ・農産物の高付加価値化の推進
- ・6次産業施設の整備
- ・農産物加工品の商品化の支援
- ・農業交流の機会創出
- ・市民農園の開設

### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
農業塾の開催回数（回／年）	3（R1）	3
新規就農者数（人／年）	1（R1）	3
市民農園の開設（箇所）	0（R1）	3
認定農業者数（人）【累計】	73（R1）	90
防災対策を実施した農業用ため池数（箇所）	3（R2）	7

## ②地消地産の推進

SDGs へ  
の貢献



本町の恵まれた農畜産物を町内外へ情報発信し、美里でしか出会えない、買えない、食べられない、町独自の商品を生み出し、それをPRし、町全体の活性化を図ります。

商品開発については、住民、企業、大学等と協力して行い、通年を通して商品が販売できるよう、販路先の確保と6次産業施設の整備に取り組みます。

### 【具体的な施策】

- ・商品開発の支援
- ・町内農産物の普及・支援
- ・6次産業施設の整備
- ・6次産業化の推進
- ・農産物の高付加価値化の推進
- ・情報発信の強化
- ・地元生産者と消費者の交流機会の創出

### 【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R7)
町内産農畜産物を活用した新規商品数 (品)【5年間の合計】	3 (R1)	5
地元食品を使う飲食店数 (店)【累計】	31 (R1)	35

## ③企業誘致の推進

SDGs へ  
の貢献



寄居スマートIC美里産業団地については、立地企業が決まり、新たな雇用の場として期待されています。今後は産業団地進出企業合同の就職説明会の実施を検討し、町内雇用の促進に取り組むとともに、立地した企業が定着し、町内での安定した雇用が継続されるよう支援を行います。更なる企業誘致を図るため、新たな用地の確保に努めるとともに、国から認定を受けている埼玉県企業拠点強化促進計画に基づく支援策を活用し取り組んでいきます。

また、町内企業及び事業者が新型コロナウイルス感染症のみならず、日々変化する経済状況に柔軟に対応できるよう事業経営の支援の充実を図ります。

### 【具体的な施策】

- ・新たな用地の確保
- ・企業誘致支援策の充実 (工場立地促進奨励金等)
- ・企業定着に向けた支援

### 【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R7)
新規に誘致する企業数 (社)【5年間の合計】	0 (R1)	3

#### ④雇用対策

SDGs への  
貢献



町内に就労支援施設がないため、近隣市町及びハローワークと連携し、町内外における雇用情報の一元化や就職相談会を開催し、地域における安定した雇用と労働力の供給を図ります。

##### 【具体的な施策】

- ・就労相談、就職説明会の実施
- ・トライアル雇用定着支援事業の実施

##### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
町内事業所就業者数（人）	5,764（R1）	6,100
就職相談会の実施（件／年）	1（R1）	1

#### ⑤多様な就労と起業支援（ワーク＆バランスの推進）

SDGs への  
貢献



町内の若者や女性をはじめ、誰もが新たな事業にチャレンジすることができるよう支援をします。また、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化を踏まえ、テレワークの推進やサテライトオフィス・シェアオフィスの設置等、時代の変化に対応した多様な働き方が可能となる環境を整備します。

##### 【具体的な施策】

- ・起業支援
- ・サテライトオフィス・シェアオフィスの整備
- ・空き地や地域活性化施設を活用したチャレンジショップの整備と活動支援

##### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
起業支援数（件）【5年間の合計】	1（R1）	5
サテライトオフィス・シェアオフィスの整備数（箇所）	—	1
チャレンジショップの整備数（箇所）	—	1
チャレンジショップ活用件数（件） 【5年間の合計】	—	5

## 基本目標 2 美里町への新しいひとの流れをつくる

### 【現状及び第 1 期総合戦略の取組結果】

- ・町ではホームページや行政情報メール、Facebook、移住定住パンフレット等、様々な媒体を活用し、町の業務、取組、行事、災害情報等、町政に関する情報発信をしています。町民への適切な情報の周知や町政への積極的な参画を促すため、有効で分かりやすい情報提供に努めていますが、各情報発信媒体の特性を活かした効果的な情報提供ができていないことが課題です。
- ・今後は各世代、地域をターゲットに合わせた訴求性のある情報発信に努め、観光情報だけでなく本町の日常や暮らしに関する情報も発信し、町内外両方へ向け、町の美力（魅力）を発信していき、来訪のきっかけ、更には交流人口、定住人口の増加に繋げていく必要があります。
- ・本町に定住する人を確保するためには、U I J ターンを検討してもらうための支援体制を充実させることが大切です。これまで行ってきた定住促進奨励金等の各種補助事業の更なる充実を図ることに加え、空き地・空き家情報の把握と登録勸奨に取り組み、移住者が定住できる環境の提供に努める必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手が不足する中、持続可能なまちを維持するためには、定住人口だけでなく、定住はしないが地域活動を支える「関係人口」の存在が重要な人材となります。SDGsにおいても「17パートナーシップで目標を達成しよう」が掲げられ、様々な課題を解決するには、住民、行政だけではなく、町外のかたや企業、活動団体等町に関わるあらゆるものとの連携の重要性を説いています。今後、より魅力的なまちづくりを進めていくにあたっては、関係人口と呼ばれる人たちが活躍できる機会を創出し、地域の活性化へ繋げていく必要があります。

### 【第 2 期総合戦略の取組方針】

- ・観光資源やイベント情報、町での暮らし等を様々な媒体を活用し、町内外に町の美力（魅力）を発信し、来訪のきっかけ、更には交流人口の増加を図ります。
- ・U I J ターンの促進に向けた居住地の確保や転入者への各種支援を行い、定住人口の維持・増加を目指します。
- ・町の課題解決に向け、町民だけではなく、様々な形で町と関わる観光以上、定住未満の「関係人口」が地域活動に参画できる環境を整え、魅力ある町の担い手づくりを推進します。

## 【具体的な施策と目標指標】

### ①まちの魅力発信の強化

SDGs への  
貢献



観光資源やイベント情報等の町の美力（魅力）を様々な媒体を活用し、町内外に積極的に発信し、観光の目的地として選ばれる町を目指します。

また、生活に関する情報や子育て支援、空き家や住宅支援等の美里町の「暮らし」に関する情報発信の強化に努め、転入希望者や町外在住の町出身者へ情報を届けることを目指します。

#### 【具体的な施策】

- ・情報発信の強化
- ・新規情報発信媒体の検討

#### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
生産年齢人口（15～64）の社会移動者数（人／年）	- 55 (H27～30年の平均)	10
町ホームページのアクセス数（件／年）	155,926（R1）	200,000

### ②U I J ターンの促進

SDGs への  
貢献



情報発信の強化と合わせ、新たな住宅地創出の検討と空き家・空き地バンク制度の活用、転入者への奨励金制度の充実を図り、若者がU I J ターンしたくなる住環境づくりに取り組みます。

#### 【具体的な施策】

- ・住宅地創出の支援
- ・埼玉県北部地域空き家バンク制度の活用推進
- ・美里町空き地バンク制度の活用推進
- ・各種補助事業の充実（美里町定住促進奨励金、住宅改修資金補助金等）
- ・空き家活用プロジェクトの実施
- ・奨学金返還支援補助事業

#### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
生産年齢人口（15～64）の社会移動者数（人／年）	- 55 (H27～30年の平均)	10
定住促進奨励金交付制度申請者（人／年）	31（R1）	35
空き家・空き地バンク制度登録件数（件） 【累計】	0（R1）	10

### ③魅力あるまちの担い手づくり

SDGs への  
貢献



町民がそれぞれの個性・能力・経験を發揮して、自主的・主体的にまちづくりに参加できる体制を整備します。また、多くの町の魅力を外部に発信し、町のファンを外部に増やし、新たなまちづくりの担い手として期待される関係人口の創出を図ります。関係人口が町民と一緒に町の抱える課題に取り組み、自らの経験を活かしたり、新たなノウハウを身に付けたりして、自身の価値を生み出せる場を整備します。

#### 【具体的な施策】

- ・住民参画のまちづくりの推進（ワークショップの開催等）
- ・関係人口が活躍できる居場所の創出
- ・副業人材プロジェクトの活用
- ・地域おこし協力隊を活用した新規事業の創出

#### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
まちづくり事業に関わる者の数（人） 【5年間の合計】	53（R1）	300
関係人口創出事業（件） 【5年間の合計】	—	3

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる

### 【現状及び第1期総合戦略の取組結果】

- ・令和2年度（2020）実施のアンケート調査によると理想とする子どもの数は2.39人である一方、直近の美里町の合計特殊出生率を見ると、平成30年（2018）に1.46と、理想とする子どもの数とのギャップがみられ、このギャップを埋めるための施策の充実が課題となっています。
- ・SDGsには「1. 貧困をなくそう」「3. すべての人に健康と福祉を」の開発目標が掲げられ、妊産婦や新生児への医療サービスの充実からひとり親家庭への経済的支援まで幅広い取組の必要性を説いています。本町では、第1期計画期間中、子どもを持ちたい人が安心して暮らせるよう、ファミリーサポートセンターの設置やこども医療費支給事業の対象年齢の拡大等の取組を行ってきました。引き続き、子どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、家庭と地域が支え合い、誰もが安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりに努めていく必要があります。
- ・未婚率の減少に向けては、若者の出会いの場所の創出が必要ですが、町内には若者が気軽に集まれる場所・機会が少ないことは引き続きの課題となっています。
- ・SDGsが掲げる「4. 質の高い教育をみんなに」の開発目標を目指し、充実した教育環境の整備に取り組んでいますが、少子高齢化社会が到来し、本町でも小・中学校ともに児童生徒数の減少が進んでいます。地域の宝である子どもたちが、社会変化の激しいこの時代の中、自らのスキルを育み、自ら能力を引き出し、主体的に判断し行動する、「生きる力」を備えた町を担う人材を育成することが大切です。
- ・本町は町内に高校・大学がないため、中学卒業後は一旦町外へ進学しますが、また戻ってきたい、本町に住み続けたいと思うまちへの愛着を持たせるには、義務教育期間が重要であり、小・中学校での学びの経験が最も重要な要素の一つと考えられます。学校が地域の拠点となり、積極的に家庭や地域と連携を図り、未来を担う子どもたちを町全体で育てる教育環境の推進が必要です。

### 【第2期総合戦略の取組方針】

- ・若者が気軽に集い、新しい出会いのきっかけとなる場を創出し、未婚率の減少を目指します。また、若者の自己実現に向けて、新たな挑戦ができるように環境の整備とその支援をします。
- ・妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援により、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを推進し、合計特殊出生率の向上を目指します。
- ・町の財産である子どもが、進学や就職で一度町外へ出た後においても、町へ帰ってきたくなくなるような郷土愛を育む学びの場づくりに取り組みます。

## 【具体的な施策と目標指標】

### ①若者が集い、出会える場や機会をつくる

SDGs への  
貢献



若者が町内で気軽に集まり、語り合い、新たな出会いのきっかけとなる場を創出し、未婚率の減少を目指します。また、若者が自身の自己実現と新たな仕事づくりに挑戦できるよう、交流拠点や未利用施設を活用したチャレンジショップの整備等、新たな挑戦への支援をし、一度町を離れた若者が戻ってきたくなるまちづくりに取り組みます。

#### 【具体的な施策】

- ・若者イベントの開催
- ・SAITAMA 出会いサポートセンターを活用した結婚相談支援の充実
- ・若者の自己実現の応援プロジェクトの推進
- ・チャレンジショップの整備及び活動支援

#### 【KPI】

指標名	基準値	目標値 (R 7)
若者イベントの開催 (回/年)	3 (R 1)	5
チャレンジショップの整備 (箇所)	—	1

### ②妊娠から子育てまで切れ目のない支援

SDGs への  
貢献



子どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、家庭と地域が支え合い、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めるため、子育て包括支援センターの利用促進、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない子育て支援サービスの提供、ひとり親家庭や児童虐待への対応等、総合的に子育て支援施策の充実・推進を図っていきます。

#### 【具体的な施策】

- ・子育て包括支援センターでの総合相談及び支援の推進
- ・子ども家庭総合支援拠点の整備
- ・妊娠・出産サポート事業の充実
- ・ファミリーサポートセンター事業の活用の推進
- ・保育サービスの充実
- ・相談体制の充実
- ・各種助成事業の充実
- ・子どもの遊び場の確保

## 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
合計特殊出生率	1.46（H30）	1.50
乳幼児健診受診率（％）	83.4（R1）	95.0
ファミリーサポートセンターのサポート 会員数（人）【累計】	12（R1）	18

### ③生きる力と郷土愛を育む教育の充実

SDGs へ  
の貢献



すべての子どもが等しく質の高い教育を受けられ、自らの能力を引き出し、主体的に判断し行動できる、「生きる力」を育むための教育を推進します。

また、町の財産である子どもが、進学や就職で一度町外へ出た後においても、町へ帰って来たく  
なるような郷土愛を育む学びの機会を提供するとともに、学校が地域の拠点となり、積極的に家庭  
や地域と連携を図り、未来を担う子どもたちを町全体で育てる教育環境を整え、子育て及び教育環  
境の充実から美里町が選ばれるまちづくりを推進します。

#### 【具体的な施策】

- ・魅力ある学校づくりの推進
- ・ICTを活用した授業の充実
- ・コミュニティスクールの推進
- ・地域の人材や資源を活用した体験活動の充実
- ・食育、地消地産の推進
- ・町産の食材を使った地消地産の学校給食の提供

## 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
全国学力・学習状況調査結果（県平均 点との差）	小学校国語 +5.0 小学校算数 -1.0 中学校国語 -7.0 中学校数学 -7.0 (R1)	県平均点以上
地域の特色を活かした講座の開催数 （回／年）	10（R1）	10
学校給食における食材の地消地産の 割合（％）	12.9（R1）	15

## 基本目標4 安心して暮らすことができるまちをつくる

### 【現状及び第1期総合戦略の取組結果】

- ・平成23年（2011）3月に発生した東日本大震災をはじめ、近年、台風や大雨による水害、雪害等、全国で多くの自然災害が発生しています。自然災害が比較的少ないと思われていた本町においても、東日本大震災や平成26年（2014）の茨城県南部地震及び大雪による被害を受けました。更に、令和元年（2019）の台風19号では、河川氾濫には至らなかったものの、水位が堤防高さまで近づき、不安の中、避難をした住民もいました。加えて、令和元年（2019）12月に報告された新型コロナウイルス感染症の拡大等、近年、日常生活における「安全・安心」への関心がこれまで以上に高まっている状況にあります。このことから、災害の未然防止と被害の軽減に向け、災害に強い社会資本整備の必要があります。
- ・住民の日常生活の基盤、産業の基盤となる強靱なインフラの整備は、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」というSDGsの開発目標の達成に通ずるものであり、本町が目指す持続可能なまちづくりには重要な要素です。
- ・本町には、農村だからこそ存在する地域の絆や近所付き合いのほか、行政区における老人会や子ども会、PTA等の各世代の交流、地域の伝統行事や祭り等を通じた世代を超えた地域コミュニティ活動が残っています。しかし、少子高齢化や核家族化に伴って、地域のつながりの希薄化が懸念されます。災害発生時や地域の防犯力向上等、まちづくりにおいて、「共助」の機能の重要性が高まっており、今後更なるコミュニティ活動の推進が必要です。
- ・健康・医療・保健サービスは日常生活を送る上で必須の要素です。SDGsには「3. すべての人に健康と福祉を」の開発目標があり、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保することは自治体の重要な政策の1つです。本町では、第1期総合戦略の計画期間中、「めざせ毎日一万歩運動事業」、「ミムリン健幸ポイント事業」、「ICT及びSIBを活用したヘルスケア事業」を実施し、住民の健康づくりの推進と医療費の抑制を図ってきました。引き続き、子どもから高齢者に至るまでのそれぞれの年代に応じた健康づくりに取り組み、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりに努める必要があります。

### 【第2期総合戦略の取組方針】

- ・住民の生命財産を守り、安全な生活を確保するため、災害の未然防止と被害の軽減に努めるとともに、国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づき、災害に強い社会資本整備を進めます。
- ・「いざ」という時のために、地域住民が互いに声をかけ合い、地域で助けあえる仕組みを構築し、関係機関との連携による防災力、防犯力を高め、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。
- ・互いに支え合える共助の関係を図るため、行政区における活動のほか、多様な主体の活動を支援し、地域でのコミュニティ活動を推進します。
- ・全世代の住民における病気の早期発見と子どもから高齢者に至るまでのそれぞれの年代に応じた健康づくりに取り組み、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに努めます。また、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい人生を最後まで続けることができる地域づくりを目指します。

## 【具体的な施策と目標指標】

### ①安心して住み続けられるインフラの整備

SDGs への  
貢献



近年、大型台風や局地的な大雨により、道路の冠水や水路の氾濫、住宅の浸水被害等が発生しています。長期的な定住のためには、住民の命を守り、安心した生活を送ることができるよう災害に強いインフラの整備が欠かせません。今後発生が懸念される大規模自然災害の被害を最小限に抑えるため、平時から適正なインフラ施設の維持管理とともに計画的な修繕及び更新を進めていきます。また、地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、住宅の耐震化を促進していきます。

円良田地区については、辺地総合整備計画を策定し、他地域との間における住環境整備の格差の是正を図ります。

#### 【具体的な施策】

- ・ 既存住宅の改修及び耐震化の支援
- ・ 寄居スマートICと国道254号を結ぶ道路網の整備の推進
- ・ 幹線道路及び生活道路の適切な維持管理と計画的な整備の推進
- ・ 橋梁の適切な維持管理と計画的な整備の推進
- ・ 河川及び水路の適切な維持管理と計画的な整備の推進
- ・ 上下水道施設の適切な維持管理と計画的な整備の推進
- ・ 辺地対策事業による施設の整備と更新

#### 【KPI】

指標名	基準値	目標値（R7）
住宅改修の支援件数（件／年）	11（R1）	20
道路改良率（％）	56.0（R1）	56.6
橋梁の点検実施率（％）	100（R1）	100
国道254号からのスマートICへのアクセス道路の整備	—	事業着手

### ②安全・安心に暮らせる環境づくり

SDGs への  
貢献



今後発生が懸念される大規模自然災害の被害を最小限に抑えるためには、災害発生前の防災・減災対策が重要です。防災行政の基本となる国土強靱化地域計画及び地域防災計画に基づいて、平時から危機管理体制の充実に努めるとともに、国・県の動向、社会状況の変化に応じて、これらの計画及び各種防災マニュアルを適宜見直し、災害対応能力の充実・強化を図ります。更に、町民が自助、共助の意識を向上できるように、啓発活動に努めるとともに、防災設備等の充実を図り、災害により致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った強靱な地域防災体制の構築を目指します。

地域活性化施設の整備にあたっては地域の防災拠点としての機能を有する施設づくりを検討します。

警察・行政・学校・地域が協力した防犯体制の確立や防犯及び交通事故減少に向けた広報・啓発活動を行い、安全・安心な暮らしができるまちづくりを進めます。

### 【具体的な施策】

- ・国土強靱化地域計画及び地域防災計画の適正な運用
- ・避難所設備の充実
- ・自主防犯組織の活動支援
- ・自動体外式除細動器（A E D）講習会の実施
- ・消防団活動の支援及び連携強化
- ・地域の防災機能を有した拠点施設の整備
- ・交通安全施設の適正な維持管理と整備の推進
- ・見守り活動の推進

### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
地域防災拠点の整備（箇所）【累計】	1（R1）	2
備蓄食料（食）	10,800（R2）	12,000
犯罪率（人口当たりの犯罪認知件数：全刑法犯／年度末人口）（％）	0.48（R1）	0
人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数（件／千人）	3.47（R1）	2.90

### ③地域での交流を深め、絆をつくる

SDGs への  
貢献



核家族化や少子高齢化の進行により、地域住民相互のつながりや連帯感の希薄化が懸念され、より一層「共助」の機能はまちづくりにおいて重要な要素の一つです。行政区における伝統行事や祭り等を通じた世代を超えたコミュニティ活動に加え、移住希望者や町に関心を持つ若者たちが気軽に集い、交流できる機会を創出し、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

また、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織の設立を目指すとともに、自治会活動や若い世代・子育て世代等、様々な世代の活動、ボランティア団体やNPO法人等の多様な主体の活動を支援します。

### 【具体的な施策】

- ・地域運営組織の設立
- ・地域コミュニティの活動支援

### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
地域運営組織の設立【累計】	—	3
地域コミュニティ活動件数（件／年）	—	4

#### ④地域で支え合い誰もが健幸で元気なまち

SDGs への  
貢献



子どもから高齢者に至るまでのそれぞれの年代に応じた健康づくりに取り組み、誰もが心身ともに健康で幸せに安心して暮らせる「健幸」なまちづくりに努めます。

健幸づくり事業の実施にあたっては、民間資金を活用した成果連動型の事業を展開し、医療費や介護給付費の抑制を目指します。加えて、企業版ふるさと納税等を積極的に活用し、補助金に頼らない持続的かつ自立した事業を展開し、更なる事業の拡大に努めます。

また、町民が楽しみや生きがいを持って主体的に健幸づくりに取り組める仕組みをつくり、健幸づくりを通じたコミュニティの輪を広げ地域活力の向上を目指します。更に、病気の早期発見のための各種健診（検診）の受診率向上や見守り高齢者ネットワークの整備、食育の推進等を図り、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健幸で元気に過ごせる町を目指します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、その対策を取り入れた「新しい生活様式」の普及啓発とワクチン接種の推進に取り組みます。

#### 【具体的な事業】

- ・健幸ポイント事業の拡充
- ・ICT及びSIBを活用したヘルスケア事業<sup>\*1</sup>の推進
- ・T-Well 運動プログラム<sup>\*2</sup>を活用した運動教室の推進
- ・各種健診（検診）の強化
- ・介護予防事業の推進
- ・生きがいづくりの推進（介護予防・健康づくり事業、公民館講座、いきがい大学等）
- ・見守り高齢者ネットワークの整備
- ・食育の推進
- ・感染症対策の普及啓発

#### 【KPI】

指標名	基準値	目標値（R7）
ミムリン健幸ポイント事業参加者数（人）	2,669（R1）	4,000
がん検診受診率（％）	大腸がん検診 32.9 乳がん 25.7 子宮がん 24.2 肺がん 36.1 胃がん 28.1 （R1）	各40
要介護認定率（％）	14.0（R2）	14.0以下
通いの場の創設（自主運営による元気！いきいき100歳体操）実施箇所数(累計)	8（R2）	23

※1 ICT及びSIBを活用したヘルスケア事業とは、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用し歩数や体組成などの健康情報を見える化するとともに、SIB（Social Impact Bond：行政が抱える課題に対して、民間事業者のノウハウや資金を活用してそれを解決する成果連動型の官民連携事業）を積極的に活用した健康づくり事業のことで、将来的な生活習慣病予防及び医療費・介護給付費の削減につながるものです。

※2 T-Well 運動プログラムとは、個人対応型健康づくりシステム「T-Well（ティーウェル）」における運動プログラムで、アカデミアの研究成果と10万人の実績データといった科学的根拠に基づき、利用者一人ひとりの身体活動量やライフスタイルに応じた運動メニューを提供しています。運動教室では、このシステムで作成した運動メニューに基づき運動指導者が参加者へ運動指導と継続的な支援を行い、体力向上のほか、生活習慣病や介護予防に繋がっています。

## 基本目標 5 地域資源を活かし、魅力的なまちをつくる

### 【現状及び第 1 期総合戦略の取組結果】

- ・本町は児玉都市計画区域に含まれますが、市街化区域と市街化調整区域の区域区分及び用途地域の指定はありません。町の北西部と南西部にあるゴルフ場を除く、約 9 割が農業振興地域、約 4 割が農業振興地域農用地区域に指定されており、都市的土地利用は抑えられてきました。そのため、工業用地については農村産業法に基づき、農業と工業等との調和ある土地利用を推進してきました。しかし、用途地域等の指定がないことから、国道 254 号や県道 31 号などの幹線道路沿道を中心に、農地転用がされ、散在的に建物用地が増加しています。この状況が続くと、本町の財産である良好な農業環境・自然環境が失われるとともに、既存集落における空き家の増加や地域コミュニティの喪失、都市的土地利用の拡散による生活利便性の低下につながるものが想定されます。
- ・町民が「住み続けたい」理由に、森林や農地などの自然環境の良さをあげており、都市的土地利用のコントロールにより、良好な住環境を維持し次世代へ継承することが必要です。一方で、「住み続けたくない」理由としては、買物や交通の不便さがあげられ、小売店舗等の生活利便施設は年々減少しており、生活利便性の確保が大きな課題となっています
- ・そのような中、寄居スマート IC の開通により、産業団地の集積や地域活性化施設の整備を進め、新たな拠点形成に取り組んでいるところです。更にその周辺には、役場、松久駅、美里中学校などの公共公益施設が集積しており、これらの既存集落と新たなポテンシャルが融合した、町民の生活利便性の向上につながる町の拠点形成が求められます。
- ・SDGs の開発目標「11. 住み続けられるまちづくりを」の実現と将来の発展のためには、拡散的な広がる土地利用から、メリハリのある計画的な土地利用に転換する必要があります。第 5 次美里町総合振興計画基本構想の土地利用構想に掲げる土地利用や拠点地区においても、それぞれの地区の特性に応じた見直しを行い、自然と調和した住環境の継承と拠点地区の魅力向上につながる持続可能なまちづくりを推進することが必要です。特に役場と松久駅、寄居スマート IC に囲まれた「まちづくり拠点地区（中心拠点）」は、町の核となるべく新しい美力（魅力）と活力を創出する場所としての整備と計画的な都市的土地利用の誘導が求められます。
- ・第 1 期総合戦略計画中の平成 30 年度から取り組んでいる地域活性化施設整備事業については、これまで実現可能性調査と基本構想を策定し、施設整備の検討を進めてきました。今後 5 年間の中で更なる整備の推進が求められています。
- ・現在検討を進めている地域活性化施設を観光の拠点に、町内に点在する観光資源を回遊でき、誰もが美里を楽しめる仕組みの構築が必要です。
- ・美しい自然と豊かな伝統文化に恵まれている本町は、果樹の摘み取り、猪俣の百八燈の行事、各地に点在する文化財等多くの観光資源を有していますが、その素晴らしさを町内外に伝えきれていません。地域にある既存の観光資源の洗い出しとその魅力の磨き上げ、更には新規観光資源の掘り起こしが必要です。また、年間を通じて来訪してもらえるような取組や本町を訪れたことのない人に対して町の魅力を伝えるための情報発信の強化が必要です。
- ・里山・平地林再生事業や有害鳥獣駆除等、本町の強みである美しい里の保全・維持に向けた取組を推進しています。

## 【第2期総合戦略の取組方針】

- ・それぞれの地域の特性を活かした秩序ある良好な土地利用とコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進します。
- ・地域資源を活用し、快適で暮らしやすく、自然と調和した土地利用を図るため、都市計画マスタープランを策定し、用途地域などの地域地区の指定などによる計画的な土地利用の規制・誘導を検討します。
- ・役場と松久駅周辺のまちづくり拠点地区（中心拠点）では、既存集落と寄居スマートICによる新たなポテンシャルが融合した町の拠点形成と新しい美力（魅力）と活力を創出するため、用途地域等に指定による計画的かつ戦略的な都市的土地利用の誘導と官民連携によるまちづくりを推進します。
- ・現状の地域資源の磨き上げと新たな美力（魅力）の発掘に取り組み、町の美力を町内外に発信し、様々な人の交流とふれあいのあるまちづくりを推進します。
- ・里山等の景観づくりに取り組み、「美しい里」を維持し、町民が心身ともに美しく暮らせる施策の充実を図ります。

## 【具体的な施策と目標指標】

### ①魅力につながる土地利用の推進

SDGs への  
貢献



第5次総合振興計画の基本構想の土地利用の方針に基づく3つの拠点地区を中心に、それぞれの地域の特性を活かした秩序ある良好な土地利用とコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進します。また、地域資源を活用し、快適で暮らしやすく、自然と調和した土地利用を図るため、都市計画マスタープランを策定し、用途地域などの地域地区の指定などによる計画的な土地利用の規制・誘導を検討します。

役場と松久駅周辺のまちづくり拠点地区（中心拠点）では、既存集落と寄居スマートICによる新たなポテンシャルが融合した町の拠点形成と新しい美力（魅力）と活力を創出するため、用途地域等に指定による計画的かつ戦略的な都市的土地利用の誘導と官民連携によるまちづくりを推進します。

### 【具体的な施策】

- ・地域特性に応じた地域地区の指定検討
- ・町全域を対象とした都市計画マスタープランの策定
- ・持続可能なまちづくりに向けた立地適正化計画の策定
- ・中心拠点地区における既存集落と新たなポテンシャルが融合した用途地域等の指定
- ・農業と商工業の調和のとれた産業基盤の整備
- ・地域活性化施設整備事業の推進
- ・辺地対策事業を活用した円良田地区の整備

## 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
都市計画マスタープランの策定	—	策定
用途地域等の指定	—	指定
立地適正化計画の策定	—	策定
地域活性化施設の整備（箇所）	—	1

## ②まちの核となる施設の整備

SDGs への貢献



本町の核となる拠点施設を整備し、町民と来訪者が集い、日常的なにぎわいづくりに取り組みます。施設の機能については、寄居スマートICの開通を契機とした広域利便性を活かし、IC利用者が立ち寄りたくなる機能のほか、買物や食事、交流など町民の日常生活における課題を解決するための機能や地元農産物及びその加工品を活用した地消地産の拠点となる機能、災害発生時に地域の防災拠点となる防災機能、更には、本町におけるSDGs推進に係る活動の中心・情報発信の拠点としての機能を有した持続可能な社会を実現する拠点施設を検討します。

事業を進めるにあたっては、住民や農業者、施設運営事業者等が施設整備の初期段階から参画できる仕組みを検討するとともに、開業後、稼ぐ施設として地域経済の拠点となるよう、民間事業者のノウハウを活用した施設運営を取り入れます。更に、町の資源（食、農畜産物、自然、里山、健康等）を最大限活用し、町の「美力（魅力）」にあふれた持続可能な施設として整備します。

### 【具体的な施策】

- ・地域活性化施設の整備
- ・住民、農業者等の参画の推進
- ・官民連携による施設運営の推進

## 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
地域活性化施設の整備（箇所）	—	1
地域活性化施設への来客数（人／年）	—	20万
地域活性化施設に出荷する農家数（戸）	—	50

### ③観光の推進

SDGs への  
貢献



観光協会と連携して、既存の観光資源の洗い出しとその魅力の磨き上げ、更には新規観光資源の掘り起こしに取り組むとともに、情報発信の強化に努めます。

また、ブルーベリーの摘み取り体験や市民農園での農作業等、本町の自然環境を活かした体験型観光産業に取り組み、町内外のひとが交流できる環境の整備・充実を図り、観光客、交流人口から定住人口の増加へとつながるような魅力的なまちづくりを推進します。

円良田地区については、辺地総合整備計画を策定し、観光施設の整備を図ります。

#### 【具体的な施策】

- ・ 既存の観光資源の磨き上げと新規観光資源の発掘
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規観光プログラムの創出
- ・ 都市と農村の交流事業の推進
- ・ 市民農園の開設
- ・ 辺地対策事業を活用した円良田地区の整備

#### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
新たな観光交流プログラム（回／年）	－	1
観光入込客数（万人／年）	13.8（R1）	36.0

### ④美しい里の保全・維持

SDGs への  
貢献



「美しい里」であり続けるために、荒廃山林の解消に向け、里山・田園を中心とした景観維持に町内外の人たちとともに取り組みます。

#### 【具体的な施策】

- ・ 自然環境の維持活動の支援
- ・ 里山・平地林整備事業の推進
- ・ みさと里山再生教室の実施
- ・ 有害鳥獣駆除の推進
- ・ 林道の適正な維持管理及び計画的な整備の推進

#### 【K P I】

指標名	基準値	目標値（R7）
ボランティア団体（環境保全活動団体）の設立数（団体）	－	1

## 第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月発行

令和6年3月改訂

発行 埼玉県美里町

編集 総合政策課

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

TEL: 0495-76-1111 (代表) FAX: 0495-76-0909

URL: <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>